

草加市告示第1073号

公募型見積合わせ公告

公募型見積合わせを行うので、公告する。

令和5年（2023年）11月20日

草加市長 瀬戸 百合子

1 対象案件

- (1) 件名 新田中学校敷地内樹木伐採業務委託
- (2) 履行場所 草加市長栄一丁目767番地
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年（2023年）12月28日まで
- (4) 仕様書等 草加市ホームページ→「事業者・仕事」→「入札・契約」→「見積合わせ（随意契約）情報」→「教育委員会が行う見積合わせ（随意契約）に参加する事業者を募集します」からダウンロードすること。

2 見積合わせに参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者で、公告日の前日において、次の要件全てを満たしていること。

登録業種等	業種分類（①又は②の規定による）	造園工事業
	実績高	要件無し
	参加形態	単体
事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	本店、支店、営業所等（草加市）
元請けとしての契約実績等	発注者	要件無し
	工種	
	工事完成日等	
	契約件数	
	1件当たりの当初契約金額（税込み）	
その他	—	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
	—	公告の日から見積締切日までの期間に草加市の指名停止等の処置を受けていない者
	—	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

3 日程と提出書類

仕様書に対する質問について	
提出期限	令和5年（2023年）11月24日（金） 午後1時00分
提出方法	持参又は電子ファイルを電子メールに添付し送信すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により総務企画課に知らせること。
提出書類	様式は自由とする。（代表者印を押印したもの）
回答方法	草加市ホームページに回答を掲載する。
見積書の提出について	
提出期限	令和5年（2023年）11月29日（水） 午後5時00分
提出場所	ぶぎん草加ビル（草加市高砂2-1-7）4階 総務企画課
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。
提出書類	・見積書（自由様式：代表者印を押印したもの） ・上記「2」の「元請けとしての契約実績等」で必要としている実績等を証明する契約書の写し又は発注者が発行する証明書等（必要な場合のみ）
見積結果等の連絡について	
受注者のみに連絡する。 なお、見積結果は後日草加市ホームページで公表する。	

4 受注者の決定方法

最も安価な見積書提出者のみ「見積書を提出するために必要な条件」を審査し、全てを満たしている場合は、受注者と決定する。資格が認められない場合は失格とし、次順位の者の審査を行う。この審査は、受注者が決定するまで行う。

なお、証明書類等の提出がない場合の見積書は無効とする。

5 契約保証金 免除

6 前払金 無

7 仕様書内容・公募型見積合わせに関する問合せ

草加市教育委員会 教育総務部総務企画課 財務係

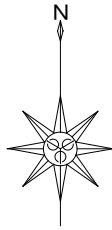
Tel：048-922-2619（直通） FAX：048-928-1178

E-mail：somukikakuka@city.soka.saitama.jp（質問書の提出先）

仕 様 書

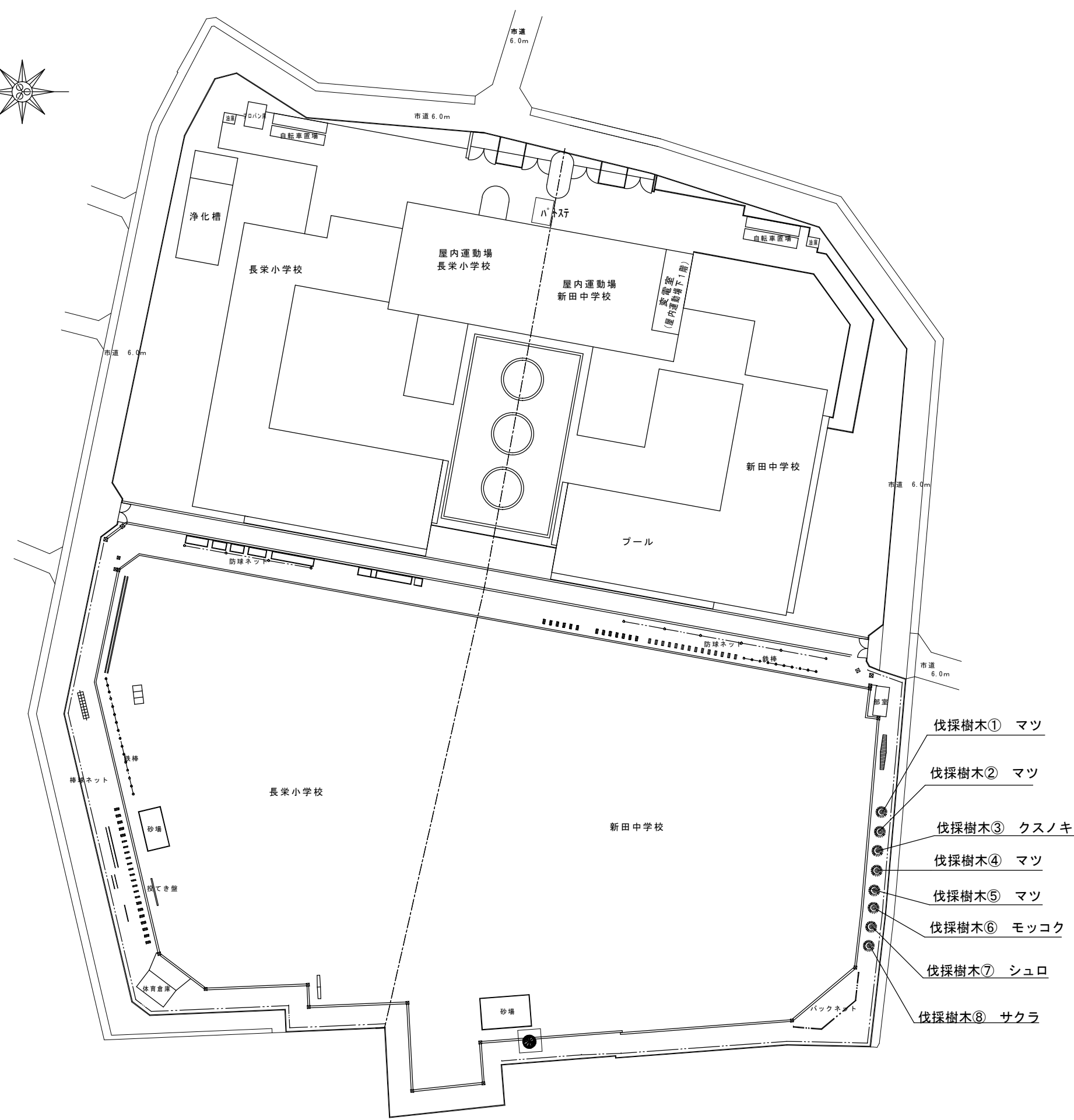
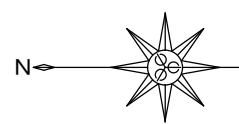
- 1 件 名 新田中学校敷地内樹木伐採業務委託
- 2 履 行 場 所 草加市立新田中学校（長栄一丁目767番地）
- 3 履 行 期 間 契約締結日から 令和5年(2023年)12月28日 まで
- 4 支 払 条 件 完了払
- 5 委 託 内 容
 - ・ 樹木を伐採すること。（計8本）
 - 詳細は別添図面参照のこと。
- 6 その他必要とする事項
 - (1) 業務は、授業等の支障にならないように協議しながら行うこと。
また、事前に現場調査を行い現場状況を熟知して、作業等の内容を確認し、協議を行ってから実施すること。
 - (2) 作業については、児童・生徒等の安全に十分留意するとともに、車両搬入時については、登下校時等を避けるなど安全対策に万全を期すること。
 - (3) 作業に係る養生等の仮設費も本業務委託に含む。
 - (4) 現場発生材は、場外適正処分とする。
 - (5) 設計図面、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じたときは、速やかに監督員と協議して定めるものとする。納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。
 - (6) 業務写真は、各工種毎に写真撮影を行い、完了後に監督員に提出すること。
 - (7) 関係書類は、草加市の様式とする。部数については、協議のうえ決定する。
 - (8) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
 - (9) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
 - (10) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - イ 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

担当監督員：教育委員会 学校施設課 則武 信吾



新田中学校
草加市長栄一丁目767番地

〔特記事項〕	 草加市教育委員会 草加市高砂一丁目1番1号	年 月 令和5年(2023年)11月	照 合	照 合	担 当	名 称 新田中学校敷地内樹木伐採業務委託	図面番号 1
		縮 尺				図面名 位置図	



【業務内容】

学校敷地内防球ネット裏の樹木8本を伐採し、撤去すること。

伐採樹木詳細

- ①：マツ 樹高10.0m程度、幹周0.5m程度
- ②：マツ 樹高10.0m程度、幹周0.7m程度
- ③：クスノキ 樹高10.0m程度、幹周0.8m程度
- ④：マツ 樹高10.0m程度、幹周0.5m程度
- ⑤：マツ 樹高10.0m程度、幹周0.8m程度
- ⑥：モッコク 樹高5.0m程度、幹周0.3m程度
- ⑦：シュロ 樹高5.0m程度、幹周0.4m程度
- ⑧：サクラ 樹高6.0m程度、幹周0.9m程度

※撤去した樹木については、場外適正処分とする。

配置図 S=1/1,000